

平成14年4月19日

第2回社会保障審議会年金部会 議事録

平成14年3月19日

第2回 社会保障審議会 年金部会 議事録

日 時：平成14年3月19日（火） 15：00～17：20

場 所：厚生労働省 省議室

出席委員：宮島部会長、神代部会長代理、井手委員、今井委員、大澤委員、大山委員
岡本委員、翁委員、近藤委員、杉山委員、堀 委員、向山委員、矢野委員
山口委員、山崎委員、若杉委員

○ 福井総務課長

それでは、ただいまより第2回社会保障審議会年金部会を開催をいたします。

議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

座席図、議事次第のほかでございますけれども、まず人口推計関係で4点ございます。

資料1、先般の将来人口推計結果の概要でございます。資料2が将来人口推計そのもの、
資料3、この推計の考え方を書いたものでございます。資料4、夫婦の出生力が落ちている
ということでございますが、その低下要因につきまして、経済・社会的要因の分析をし
たものでございます。

次に、2番目の議題に関連するものでございますけれども、この1月に閣議決定をいた
しました、いわゆる中期展望と呼ばれるものでございまして、資料5、「構造改革と経済財
政の中期展望」、資料6、これは閣議決定の対象とはなっておりませんが、内閣府が作成い
たしました参考資料でございます。資料7、年金部会における当面の議論の進め方（たた
き台）でございます。それから、国民年金の事務の関係でございますが、資料8-1から
3まで、国民年金事務の見直しについて、年金広報ポスター、納付者と未納者の比較に關
する資料でございます。資料9でございますが、社会保障審議会年金部会委員名簿、これ
は部会長、部会長代理の表示を付けさせていただいたものでございます。資料10が前回の
議事録でございます。

また、参考資料といたしまして、「少子化に関する基本的考え方について 一人口減少社
会、未来への責任と選択」人口問題審議会（平成9年10月）、これは今までの少子化対
策、政府で行っております少子化対策の考え方の基本となっているものでございます。
それから、平成12年度社会保険事業の概況、先般発表させていただいたものでございます。

資料の関係は以上でございます。

次に本日初めてご出席いただきます委員がおられますので、僭越ですが、事務局よりご

紹介申し上げます。

大山勝也 J A M 書記長でいらっしゃいます。

翁 百合日本総合研究所調査部主任研究員でいらっしゃいます。

向山孝史日本労働組合総連合会総政策局生活福祉局長でいらっしゃいます。

なお、本日は、渡辺委員におかれましては、ご都合でご欠席ということで伺っております。また、大澤委員、杉山委員、矢野委員におかれましては、遅れてお見えになるということでご連絡をいただいております。ご出席いただきました委員の皆様方が3分の1を超えておりますので、会議は有効に成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それから、役所の側について申し上げますと、辻年金局長、富岡社会保険庁運営部長につきましては、本日これから参議院厚生労働委員会に出席をすることとなっておりますので中座をいたします。あらかじめお断りを申し上げたいと思います。

それでは、以後の進行につきましては、部会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○ 宮島部会長

年度末の大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは早速議事に入りたいと思いますが、本日は先ほど資料の説明でございましたように、まず本年の1月に発表されました最も新しい日本の将来人口推計について説明を受けたいと思っております。言うまでもなく将来人口推計というのは、年金制度を考え上で極めて重要な意味を持っておりますけれども、前回の部会の際に、これは事務局から話があったように、今後年金制度を考える上で、こういう新しい人口推計を前提として考えていくのか、あるいは今後の年金財政、年金制度を考える上で、年金制度の中で例えば少子化対策のようなことが議論されてまいったという経緯もございますので、そういう点も含めてどのように考えていくのかということがおそらく重要な論点になるのではないかと思われますので、そのための基礎的な勉強を、今日まず行いたいと思っております。

本日は、国立社会保障・人口問題研究所の高橋重郷人口動向研究部長においていただきまして、詳しいご説明をいただきたいと思います。ただ、時間の制約もございますので、ご説明、質疑合わせまして、四、五十分程度を考えておりまして、高橋部長には大変申し訳ございませんが、詳しく、しかも簡潔にという非常に難しい注文をいたしますけれども、ご説明をいただきたいと思います。高橋部長から一通りご説明いただきまして、それから質疑に入りたいと考えます。それではよろしくお願ひいたします。

○ 高橋人口動向研究部長

国立社会保障・人口問題研究所の高橋と申します。今日は資料1から4について簡潔にご報告させていただきます。

まず、資料4をご覧ください。資料4は、「夫婦の出生力の低下要因について」というものでございますが、まず表紙をめくっていただきますと、「将来人口推計と経済・社会環境」という図が1枚入っております。この図を用いまして、将来人口推計そのものをどういう考え方で私たちが行っているのかということを簡単に説明して、それから推計そのものについて入っていきたいと思います。

左側の図を見ていただきますと、将来人口推計というブロックがございまして、実は人口予測というのは基本的に人口学的手法という方法を用いまして人口予測を行っています。そこで用いられる基本的なデータというのは、国勢調査でありますとか、あるいは人口動態統計、あるいは出生動向基本調査という人口学的なデータを積み重ねて、そのもとで将来の出生率の仮定、将来の生残率、つまり将来の生命表、死亡率に関する仮定、さらに国際人口移動の仮定、それから生まれた赤ちゃんが男の子か女の子かという生まれる比率であります出生性比の仮定を将来において、それに基づいて人口予測を行っております。

一方、出生率の変化、寿命の変化というのは、日本社会の経済・社会環境の結果として出生率が下がったり、あるいは未婚率が高まったりという現象があります。従来、こうした結婚行動の変化であるとか、女子労働の変化、高学歴化といった社会・経済的な要因と将来の出生率の関係をいかに考えるかということが課題になっておりました。

私たちは、こうした社会・経済的な変化ということが出生率に影響を与えていたりということを十分分析した後、基本的に初婚率、つまり結婚する率であるとか、あるいは年齢別の未婚の割合であるとか、あるいは結婚した夫婦が産む子どもの数というのは、こうした社会・経済的な変化の結果として存在している。つまり人口動態統計であるとか国勢調査の未婚率データの変化の中には、こうした社会・経済的な要因というものが反映されている。それらの反映されたデータに基づいて、将来についてモデル化を行って推計することによって十分社会・経済的な要因というものが反映された推計ができる、という整理を行い、こうした考え方を社会保障審議会人口部会の方に提示し、その考え方について吟味をいただいて、今回、推計を行っております。

個々の社会・経済的な要因と出生率の関係、あるいは未婚化の関係については、人口部会の方におきましては、次のページ以下の様々な論点が議論されてきているところでありますけれども、この部分に関しては後ほど質疑の中でお答えさせていただきたいと思います。

具体的に推計の中身に入りますと、資料3をご覧いただきたいと思います。3ページ、図表4をご覧いただきたいと思います。私たちの社会保障・人口問題研究所では、前回推計を平成9年に発表しております。その推計から、今回平成12年の人口をベースにした推計を行うに当たって、前回推計の評価ということを行っております。その結果、図表4にありますが、人口推計で誤差が大きかった部分はどこにあったのかという評価をしてみますと、5歳未満のところ、すなわち出生率の仮定設定において、中位推計がやや高めで、低位推計がやや低めであったという結果がございました。したがいまして、将来の出生率の動向に関して、今回は詳細な分析を行って新たな出生率仮定を作成しております。

もう一つが、80歳以上の年齢層におきまして、死亡率というものは過大に前回推計では予測されていた。したがって、高齢者の人口の伸びというものがやや少なめに見積もられていたという結果がございました。それらの問題点につきまして、人口部会の方で議論をいただき、今回は新たな将来の生命表の作成手法というものを用いまして、将来の人口予測を行っております。

今、説明した二つの問題、出生率をどう改定するのかということ。もう一つは、将来の死亡率をどう改定するのか。そのことに関して、人口部会において議論されたポイントを絞ってご説明させていただきます。5ページをご覧いただきたいと思います。

5ページは将来の出生率の見通しに関して前回推計と今回公表しました推計において、どのような考え方の違いに基づいて将来予測を行ったかということの整理が行われております。

まず第1は生涯未婚率でございます。我が国では、出産の98%が結婚の中で起きていますから、生涯未婚率が長期にわたって上昇してまいりますと、日本の将来の出生率は大幅に低下をします。今回、これを分析するに当たって、次の6ページの上の図表8というのをご覧いただきたいのですけれども、これで見ますと、特に白抜きの「△」で示してある図がございますが、これが20歳代後半の未婚者のパーセンテージであります。既に1970年代においては2割の人々が未婚でありましたけれども、その後、徐々にこの未婚率が上昇しまして、特に1985年から90年にかけては、5年間で10%、10ポイントの増加を見たところがありました。それが1990年代に入りましたても、その後もやや増加の勢いは鈍ってはきているものの、依然として未婚化現象が続き、平成12年（2000年）においては、20代後半女性の未婚者のパーセンテージは54%になるという状態を迎えております。したがいまして、今回の審議会での議論においても、将来の生涯未婚率の水準というのは相当高まるであろうという認識のもとに生涯未婚率を想定しております。

もう一つ、大きな点は、夫婦の産む子どもの数の問題でございます。結婚してから産む子どもの数というのは、従来、比較的安定的に推移しておりました。ただ、一つだけ夫婦の産む子供の数が下がる条件というはどういうところにあったかといいますと、結婚の年齢が上昇し、それに伴って再生産期間が短縮して、それに基づいて夫婦の産む子どもの数がやや減少するというのが前回推計の前提でございました。

今回の推計におきましては、6ページをご覧いただきたいと思いますけれども、6ページの図9というのがございます。ここでは幾つかの計算に基づく予測値と実際に観測された夫婦の産む子どもの数の分析を行っております。この図の中で「*」で引いてある太い線がございます。例えば1930～34年では「◆」のマークと重なっておりますけれども、約2.15ぐらいの水準が1930～34年生まれの人々について数値があります。この「*」の線は何かといいますと、結婚の年齢の上昇に伴ってつくられる、夫婦が35歳になったときの平均的に産む子どもの数の水準です。もう一つの「◆」は、出生動向基本調査で得られた実際に1930～34年生まれの人々が35歳になったときの産んだ子どもの数であります。1930～34年生まれにつきましては、この両者というものがよく一致しております。その後も、1935～39年についてもほぼ一致しております、それが1955～59年生まれまでそういう状態が続いていました。ですから1950年代終わりまでの世代に関して言いますと、結婚した夫婦が産む子どもの数というのは年齢の制約条件によってのみ夫婦の子ど�数は決まっていたというのがそれまでの状況でございました。

ところが1997年に実施しました第11回出生動向基本調査によって得られたデータと、その予測値を比較してみると、1960～62年生まれに関して見ますと、予測値と実態との間に大きなギャップが生まれてきたわけであります。この部分というのが、実は結婚の年齢が上昇してしまって、そして産むタイミングが若干少なくなつて出生率が落ちるという以外の要因によって、つまり夫婦自体の出生行動の変化によってもたらされた夫婦の出生力低下分があらわれているということであります。

このことについて、さらに図表11において、30歳時点では一体どうなっているのか。30歳時点ですと、もう少し後の世代までもこの出生率の変化ということが観察されます。それを見てみると、1960年代前半もそのように低下をしていたのですが、30歳時点で見ますと、1965～67年という60年代後半世代も大きく結婚の年齢以外の要因によって出生率が落ちているということが明らかになつたわけでございます。

その結果、人口部会において様々な別のデータからも議論をいたしまして、こうした1960年代以降の夫婦が結婚してからの子ど�数を減少させる、つまり縮小させているとい

状態が存在しているという共通認識に立ちまして、今回の人口推計における出生率の仮定設定に関しては、以前とは異なり、結婚してからの夫婦の出生力低下を見込むという前提を置くことにいたしました。

その結果、今回予測されました将来の夫婦の出生率は、前回推計と比べて、前回推計の中位推計が将来の合計特殊出生率が1.61でございましたけれども、今回は1.39という大きな見直しを行ったわけでございます。もちろん議論の中では、こうした夫婦の出生率が下がっているということが、実はバブル経済崩壊以降の一時的減少ではないかという議論が多分にございました。これらに関しては、今後の夫婦の出生動向を観察中でございまして、そうした評価を今年新たに行う調査によって確認しながら、この追跡を行っていきたいというふうに考えております。

最終的に将来の出生率の仮定値は、21ページの図表36に示してあるとおり、2000年における合計特殊出生率である1.36の水準が今後も緩やかに低下傾向を続け、そして2007年を底にして、若干の上昇をするに至るという出生率の仮定値を設定したわけでございます。

もう一方の死亡率の仮定でございます。死亡率の仮定につきましては、22ページに今回どのような手法で行ったかということが示してございます。将来の寿命を予測するに当たって、今回はアメリカの人口予測でも用いられているリレーショナルモデルによるリー・カーター法というのがございますけれども、その手法を日本に適用して将来の寿命を設定しております。それらは22ページの図表38-2、あるいは38-3にあるような、要はパラメータ化したモデルによって推計を行っております。

その際、将来を見るのに関して重要な意味を持つパラメータが図表39にあるkというパラメータであります。これが1965～2000年までの数値をプロットしたものでございます。このプロットしたポイントについて、幾つかの期間に分けてこの線の動きを追ってみると非常に特徴的なことが出てまいります。といいますのは、ここに幾つかの近似線が書いてあります。一つは、1971年～1980年のデータに関する近似線であります。もう一つは、1981年～1990年のデータについて近似した線であります。そして1991年～2000年に関して近似したデータでございます。これらを比較してみると、近年のデータを使えば使うほど傾きが小さくなってくる。すなわち寿命の伸びというのは、以前に比べてやや緩やかに寿命の伸びが将来に向かって落ちていく傾向があるということであります。したがいまして、日本の将来の寿命の水準というのは、これまでのような順調な寿命改善というものがずっと続くわけではなくて、寿命に関しては頭打ち傾向というものが今後あらわれるということであります。

こうした分析の上にのりまして、将来の寿命を予測してみると、最終的に得られたものは25ページの図表41でありまして、このように寿命の水準というのは、2000年の水準の男性77.64年、女性84.62年から、最終的な数値であります2050年の数値で言いますと、男性80.95年、女性89.22年となっておりまして、男女差が現在の約7年の水準から、約8年の水準へと大きく広がっていくという結果を得ております。

特に、前回推計に用いた将来の生命表に比べまして、今回の寿命の改善というのは相当良いものが使われております。といいますのは、前回推計までに用いた推計というのは、死因別死亡に基づく将来の寿命の予測の手法を用いておりました。死因別死亡率を用いた将来の寿命予測におきましては、個別に寿命水準を死因別に出すことによって、将来的にはブレーキがかかりやすいという性質を持っておりました。したがいまして、今回は平成2年推計、あるいは平成9年推計に今回用いた新しいモデルを用いて再推定を行ってみますと、その後の人口予測には、今回新たにつくったものが極めてよいという結果を得ております。したがいまして、今回は新たな手法を用いて、寿命の予測手法を大幅に見直して、今回のような将来の寿命水準というものが決められております。

さらに理論的にも様々な将来の死亡率に関する研究が行われておりますけれども、日本の寿命水準というのは世界で一番良い水準に到達していますけれども、寿命学者の様々な研究によれば、今後とも寿命の改善に関しては、従来予測された以上に良い水準に到達するだろうというのが疫学者あるいは人口研究者の見解でございます。

その第一の理由は、一つは80年代あるいは90年代に入って、これまでなかなか低下が見られなかつたがんによる死亡率の改善というものが相当進んできている。そのことが理由の一つ。さらにもう一つは、今後いわば老化というプロセスそれ自体の減速が期待できるという学問的な状況があらわれている。したがいまして、従来想定されていた寿命水準よりも、今後の寿命水準というのはもう少し高くなるだろうという学問的な見解がござります。それらを加味して、今回の推計では寿命水準の改定を行ったわけでございます。それ以外にも、国際人口移動の仮定、あるいは出生の性比等の仮定について見直しを行っております。

さて、こうした前提に基づく結果でございますけれども、結果は既に様々な新聞報道等によって広く伝わっているところだと思いますので、ごく簡単に説明させていただきます。資料1、「結果の概要」の1ページをご覧いただきたいと思います。出生率の将来仮定につきましては、従来どおり、中、高、低位という三つの仮定を置きまして、中位推計については、先ほどのロジックに基づきまして、将来の出生率を1.39と見積り、高位推計につい

ては1.63、低位推計については1.10という設定を行っております。

得られた結果でございますけれども、平成12年に12,693万人という国勢調査人口が、今後若干の人口増加をみまして、2006年に12,774万人のピークを迎える。前回推計では、2007年でしたから、1年前倒しになりました人口ピークを迎え、その後、人口減少が始まることでございます。そして2025年の12,114万人を経て2050年には10,059万人に達する。

しかしながら、前回推計の2050年の人口規模は10,050万人でありました。ですから今回推計の方が将来の人口規模に関しては若干大きくなっています。その理由というのは、出生率が低下するにもかかわらず寿命の改善がありますので、その分、現在の人口に滞在する人口規模というのは大きくなりますので、2050年の人口は若干ですけれども、多くなる。

高齢化の水準でございますけれども、2000年の17.4%の水準が、今後徐々に増加を迎え、2025年には28.7%の水準に達する。3.5人に1人という水準でございます。それが2050年に35.7%の水準に達するということでございまして、前回推計の結果が、2050年時点で32.3%でしたから、それと比べて3.4ポイント高齢化の水準が高くなっています。

その理由というのは、一つには、その下に65歳以上人口というのがございますが、2050年時点での前回推計では3,245万人でございましたけれども、今回推計では3,586万人、約340万人の65歳以上人口の増加が寿命の改善によって見込まれますので、そのことが高齢化の水準を押し上げると同時に、年少人口が減少するということが起きており、その結果、相対的に高齢化の水準というのが前回よりも押し上げられたという結果でございます。以上、結果については簡単ですけれども、今回公表しました将来人口推計の概要についてご報告申し上げました。

○ 宮島部会長

ありがとうございました。高橋さん、「夫婦の出生力の低下要因について」の資料4については、質問で少し扱うことにさせていただけますでしょうか。

○ 高橋人口動向研究部長

はい。

○ 宮島部会長

わかりました。それでは、今、高橋部長の方から、新しい人口推計の、特に推計の方法、その結果について簡潔に、しかも要点を踏まえてご説明いただきました。今後この部会では、将来人口推計あるいは人口の問題というのは絶えず議論の対象にしていくことになる

と思います。今日はその1回目ということでやや勉強会的な面がございます。高橋部長が今日はしばらくおいでいただきますので、ご自分のご意見を開陳されるということも必要かもしれません、その前に必要であれば、ただいまのご報告について、もう少し詳しい説明を求めるなり、質問がございましたら、まずその方から、私の方に特に許可を得ずに構いませんので、ご自由に議論していただきたい。議論というよりも、とりあえず質問から始めていただければと思いますが、いかがでございましょうか。どうぞ。

○ 岡本委員

資料3の25ページ、図表42のご説明があったのですが、2050年に男性が80歳、女性が89歳と、今から考えると驚くべき高齢化社会であるわけなんですが、今、世界の高齢化が進んでいる国の現状なり、あるいは今高齢化が進んでいる国の将来統計で、日本と比べて非常に高齢化が進むような国というのはどのようなところなんでしょうか。

○ 高橋人口動向研究部長

2000年の国際連合による人口予測に基づきますと、全般的に35%の高齢化水準を超える国々というのは極めて出生率の低い水準の国ですね。イタリアは合計特殊出生率が1.20になりますけれども、イタリアを代表とする、南ヨーロッパ諸国の人ローラー高齢化水準というのが極めて日本と同じように高い水準になるということが報告されております。ただし、寿命に関しては、日本の寿命水準というのが他の先進諸国と比べて、極めて寿命の水準が高いということがございまして、国際連合の人口部の日本に関する寿命予測においても、私どもが行った寿命予測と同等あるいはそれ以上の寿命改善ということを予測しております。

○ 神代部会長代理

資料3の27ページに、図表44、45というのがありまして、外国人の入国超過数の推定が出ておりますが、これについては、ただいま詳しいご説明ありませんでしたが、かなり増える仮定を置いておられるようですが、どういうお考えなのでしょうか。

○ 高橋人口動向研究部長

まず今回の日本と外国への人口の出入りに関しては二つに分けた予測を行っております。従来の人口予測では、外国人も日本人も込みにした入国超過率というデータを使って予測をしておりましたが、近年外国人の動きと日本人の出入国の動きに相当違いがあるということがよく理解されてきましたので、今回は外国人は外国人について入国超過数を想定する。日本人に関しては比較的安定したパターンを持っておりますので、これは日本人の入国超過率という一定率を使うという手法を用いております。

外国人に関しては、この図表44をご覧いただくとわかりますように、極めて年次的には

大きく変動しております。特に1985年以降のバブル経済期においては、外国人の入国超過数の絶対量が大きく増えました。その後、1990年を過ぎると、いわば日本の経済が不調になつたこと也有って、入国超過数というものが大幅に減少してゼロを割り込むという事態になりましたが、95年前後から今度は一転して外国人入国超過傾向というものが顕著に出てきております。

したがいまして、こうした超過傾向があるということを前提にしまして、直近の2000年の数値を将来的には実現する数値というふうに統計的に推定を行いまして、今回は2025年レベルで言いますと、女性の入国超過数が年間約5万人、男性の年間入国超過数が4万5,000人程度を想定して、推計に用いております。

○ 神代部会長代理

そうすると、これは過去の実績値をこういう対数、タンジェントかなんか、単なる統計的な当てはめをやっただけで、入管政策に関する前提その他は現状のままということですか。

○ 高橋人口動向研究部長

現状のままでやっています。ですから特に外国人の入国・出国に関しては、経済の状態あるいは政策の変更によって大きく変化はしますけれども、現状においては人口予測の場合は、現状のもとで投影をするというのが原則でございますので、このような設定になっております。

○ 若杉委員

ちょっとといじわるな質問なんですけれども、2006年に人口のピークが来るということですが、正確にいつ頃かわからないのですけれども、6～7年前にはピークは2010年ぐらいだというふうに政府から発表されていたと思うのですが。その頃も私が聞いたところでは、実は本当の予測は2006年ぐらいがピークなんだけれども、いろんな事情があってそういうことは言えないのだというようなことを嘘か本当か聞いたことがあるのですが、実際にだらだらとピークの時期が早まって、今回とうとう2006年になったわけです。ちょっとといじわるな質問で恐縮なんですが、推計の信憑性というか、そこを確認したいのですが。

○ 高橋人口動向研究部長

平成9年推計というのが前回推計でございまして、どなたからお聞きになった話かわからないのですけれども、平成9年の人口予測では、2007年がピークであると公表してきております。今回は1年早まった、2006年、それは出生率が低迷しているということが理由なんですけれども、ですから相当前倒しになってきたという認識を私は持っていないませんし、

人口推計でもそのようなことを示したことではないはずであります。

○ 若杉委員

私が聞いたのは、もうちょっと前のことかもしれません。

○ 宮島部会長

そのほか、ございませんか。

○ 近藤委員

資料4の（意見5）の生殖能力の低下という問題、これは推計にどのように入れているのでしょうか。私もこの1ヶ月ぐらい資料を一生懸命集めたのですけど、ほとんどなくて、唯一手に入ったのが、人工授精の患者が、例えば平成11年ですと2万4,000人台いて、実際に生まれたのが5,870名ぐらいというような形のデータで、あとは患者調査を見ますと、これは女性だけのデータで、これもおかしいと思うのですけれども、不妊の過去3回のデータを見ますと、毎回の調査は1割5分ぐらい治療を受ける人が増えています。それが一体これにどういう影響を与えていているのか、推計に今回入れられなかったのかどうか、ちょっと教えてください。

○ 高橋人口動向研究部長

資料3の14ページ、図表24をご覧いただきたいと思います。この推計では、将来の出生率を算定するに当たっては、一つは生物学的なメカニズムとして、結婚の年齢によって、第1子、第2子、第3子、第4子がどの程度生まれているかということが基本的なモデルとして存在している。基本的に結婚の年齢が上昇するということは様々な生理学的な要因によってなかなか子どもを産めなくなるという条件が入ってくる。それらの手がかりとして、私たちは過去の、第7回出生動向基本調査から、第11回出生動向基本調査のデータをもとにしまして、何歳で結婚した人が最終的にどれくらい子どもを産んでいたかというデータを積み重ねて、そのもとでいわば結婚の年齢の上昇のもとで出生制約がかかって出生率が落ちると、そういうメカニズムまでは取り込んでいます。

ところが近年急速に起きている、例えばダイエットが多くなったとか、あるいは排卵障害というものが相当大きくなつたということが別途あるとすれば、その部分はこのモデルから直接反映できません。しかしながら、もう一方、結婚の年齢以外の要因によって出生率が低下する部分を見込んでいますから、間接的にはそれらの中にそうした事態が起こつていれば入っているというふうに考えられます。

○ 岡本委員

資料3の5ページの図表7の生涯未婚のところの新推計で、結論として、「勢いを衰えさ

せながら進行するとの認識」と、こういうご説明ございましたね。これは認識ということで、このとおりになるのかならないのか、これはわからないわけだと思いますが、もし、進行せずに、今の状況の程度で将来とも横ばいになるというような認識であれば、今ご説明いただきました将来の人口について、どの程度の影響が出てくるのでしょうか。

○ 高橋人口動向研究部長

それを説明するには、資料3の5ページをご覧いただきたいと思います。5ページの下の方に、「B. 目標コーホートの仮定設定値」というのがございまして、生涯未婚率に関しては、前回推計においては、1980年生まれの人々で13.8%になるものと仮定を置いております。今回の推計では16.8%と置いております。例えば、今、現在50歳の人々の未婚率というのは約6%でありますから、推計では相当強い未婚化の効果ということを見込んでいるわけです。したがって、合計特殊出生率に対してどういう影響を与えるかということ、ちょっと見にくい数値なんですが、5ページの一番下のところに将来の出生率をどう計算するかという算定式がございますが、 $(1 - \text{生涯未婚率}) \times \text{夫婦完結出生児数} \dots \dots$ 云々ということがあります。ですから、(1 - 生涯未婚率)が現在と同じなら、5が0.06になりますので、相当高い頻度で結婚するということになりますので、その分、パーセンテージを入れ替えれば、それがどの程度影響を与えるのかということは容易に計算できます。

○ 山口委員

資料4のところで、今まで晩婚化とか、出生率低下の中でいろいろなことを言われていた中で、今回、私の認識が余りなかった、夫婦の出生率の低下というのが非常に大きいと、乖離があるということが出ています。非常に重要な視点だと思うのですが、先ほど幾つか質問が出ているのですが、ここで1から6まで意見が出ておりますね。これは人口部会の指摘事項をまとめたということですが、それぞれどういう議論経過の中でまとめられたのかということと、順番、つまり、1から6までがどういう位置づけなのかということをお伺いしたい。

○ 高橋人口動向研究部長

この資料4に出ています問題は、私どもが夫婦の出生力が相当落ちているのだというデータをお示しして、その過程で、それぞれ委員の先生方が、それに関連してはこういう側面があるという形で並列的に夫婦出生力の低下の要因として掲げられたものを事務局の方で整理したものです。

○ 山口委員

例えば、意見というところでは、バブルの経済崩壊の心理的影響というのはどういう意

味なのか、この文言だけではイメージできないところがあります。そういうところで、特にそれぞの意見を補完していただけないでしょうか。

○ 高橋人口動向研究部長

簡単にご説明させていただきます。最初の（意見1）に関してですけれども、特にポイントとなったのは、毎日新聞社が2年に1回、「家族計画世論調査」というのを実施しておりまして、そのデータを日本大学教授の小川先生が分析をなさいました。その中で先生が見出された結論というのは、バブル経済崩壊後に出産のタイミングというものをはかってみると、1子から2子に産むプロセスというものに相当遅れが出ている。調査データから観察してみると、それが統計的に有意に遅れが出ている。その結果、夫婦出生力が近年、90年代に入ってから落ちる要因の一つとしてそれがあるのではないかということをご指摘になったわけです。

2番目に関しましては、これは女性の就業ということと出産ということが極めてトレードオフの関係にあるというご指摘がございまして、私どもの方で調査を行っておりますので、そこからそれに見合うデータをお示ししたということであります。特に意見2のポイントとしては、上に図がありますけれども、人口集中地区で一貫就業の人々の出生率が低いということが第1点。そして、ここには直接データは示していませんけれども、その人々で結婚5年未満あるいは10年未満のところで、子どものいないカップルが他の人々、つまり専業主婦の人々、パートタイム就労している人と比べて子どものいないカップルが多い、そういうデータがあったということでございます。

（意見3）は、特に女性の高学歴化ということと出産の遅れ、あるいは出生率低下そのものと密接にリンクしているのではないかという社会学者等からご指摘があつて、それをデータで確認することができるはずだというご指摘を受けました。それに基づいてデータを整理してみると、これも同じ出生動向基本調査でございますが、これを見ていただきますと、特に学歴別に見た35歳時点での累積出生率を見てみると、大学以上の卒業者で、特に1960～62年生まれの人々の出生率が極めて低い数字になる。ですから日本の社会全体が高学歴化する中で、高学歴女性の出生が抑制的になっているという実態があるというのがポイントでございました。

それから、もう一つの意見は、これも家族・社会学者の先生からのご指摘でしたけれども、特に高学歴要因というのは、本人そのものの問題もあるけれども、社会全体が高学歴化した人々が増えることによって、自分の子どもにも高学歴を期待する、それがいわば教育費の負担を考慮して、子どもを少なくして高い教育を受けさせようという行動があるの

ではないか。これは仮説レベルでのご説明でありました。

それから（意見5）に関しては、そうしたものだけではなくて、現在、生殖関連のところで大きな問題があるというご指摘がありました。

（意見6）に関しては人々の態度の問題です。人々は出産という選択よりも、自らの生き方ということを重要視している人々が90年代に入って、2回の調査を比較してみると、そういう実態がある。

こうした背景というものが指摘され、議論されたということでありまして、それを総括的に考慮して、夫婦出生率の低下の傾向というのは、今後も続くであろうという全体認識に至ったということでございます。

○ 山崎委員

後の今後の議論のところで申し上げてもいいのですが、前回も、私、二、三申し上げましたけれども、我々いただいている課題は、次の財政再計算とそれに伴う改正について審議すると、こういうことなんですかけれども、この出生率の低下につきましては、一時的な要因も部分的にあるかと思うのですが、恐らくそういう社会になってしまったという、かなり構造的な要因があるように思います。

そこで、私はこの人口推計に基づく財政再計算とともに、あわせて今後本格的な総合的な次世代を育成する政策を推進することを前提にし、一定の仮定を置いて、独自の新しい人口推計をしていただけないだろうかというふうに思います。その作業は当然社人研にお願いするわけですが、その仮定の置き方、考え方につきましては、この部会で十分検討するということと、それから本格的な政策を遂行するということについては、国レベルで十分検討していただいて、単なる思いつきではなくて、本当に政策を推進していくのだということを前提にして、是非もう一本の、こういった社会・経済的要因を加味した、そして政策効果を見込んだ推計を是非お願いしたいと思います。これは前回、ここでも申し上げましたし、人口部会でも同じ発言をしました。よろしくお願いします。

○ 宮島部会長

今の発言は、まさにここで今後議論していく一つのテーマでございます。ただし、私は今それに対して、特に方向づけについてはまだ尚早だと思いますのでいたしません。ただ、ご意見は十分承っておきます。

それでは、高橋部長、どうも長時間ありがとうございました。今日は1時間拘束いたしまして、大変お忙しいところ申し訳ございませんでした。それではご退席いただいて結構でございます。